

発言No.

6

受付No. 20

令和 5 年 2 月 15 日
10 時 54 分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 9 番

氏名 柳楽 真智子

答弁を求める者

(○をつける)

☒ 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1. 住み慣れた地域で安心して暮らせる取組について

(1) 介護予防について

- ①介護予防日常生活支援総合事業ガイドラインの一部改正（令和4年6月27日）では、短期集中予防サービス（サービスC）を中心とした、生活機能が低下した高齢者に対する取組に重点を置くことが示されていますが、あらためて総合事業に係るA・B・C・Dそれぞれの取組について伺います。
- ②地域支援事業実施の一部改正の中で、認知症の人と家族への一体的支援事業が加えられました。「公共スペースや既存施設等を活用して、本人と家族が共に活動する時間と場所を設け、本人支援・家族支援及び一体的支援からなるプログラムを実施することにより、本人の意欲向上及び家族の介護負担感の軽減と、家族関係の再構築を図る」とされています。改正以降の市の取組について伺います。
- ③要介護認定者の内、認知症を発症している人の割合は高くなっています。早期発見・治療により、進行を遅らせることが期待されますが、先日も市民の方が「家族が認知症かもしれないが、どこにどのように相談すれば良いか分からない」と言われ、とても不安そうな様子でした。市では「認知症生活支援の手引き」を作成して、ホームページにも掲載されていますが周知が十分ではないものと感じます。認知症初期集中支援事業の取組状況と、今後の認知症支援に関する周知対策を伺います。
- ④生活支援体制整備事業については、12月定例会議でも取り上げましたが、生活支援コーディネーターの新年度からの体制について伺います。

- ⑤介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する「地域リハビリテーション支援事業」の取組状況を伺います。
- ⑥ヒアリングフレイル（聞き取る能力の衰え）を、早期の改善により社会的孤立を防ぎ、認知症予防にもつなげるための取組を行っている自治体があります。民間企業の語音聴力チェックアプリを使って検査し、正解率が60%未満の人は言語聴覚士との面談が行われます。早期に発見し改善につなげることは重要なことだと考えることから、浜田市でもアプリの活用に取り組むことができないか伺います。

（２）引きこもり対策について

- ①昨年、引きこもりの対策として民間事業者へ事業を委託されたと伺っていますが、委託に至った経緯とこれまでの取組状況を伺います。

（３）生活支援ガイド作成について

- ①浜田市では昨年、ホームページのリニューアルが行われ、以前よりも使いやすくなっていると思います。より分かりやすく情報提供するために、現在ある子育て支援ガイドのように、例えば若者世代や中年期、特に高齢者向けのガイドがあると支援が届きやすいと考えますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。ご所見を伺います。

２．子どもを支える取組について

（１）特別な配慮が必要な子どもへの支援について

- ①児童精神科医の話の中で、特別な教育的支援が必要と判断された児童生徒でも、通級指導を受けている割合は小中学校で24.7%、高校で12.1%にとどまっており、必要となる特別な配慮が行き届いていない状況がある。また、発達障がい疑いがあっても特別な配慮を受けていない児童生徒が多いとの指摘がありました。浜田市での状況を伺います。
- ②発達障がいの子は集団行動が苦手なため、集団主義の学校では個別の配慮が行き届きにくく、学校に行くことがつらいと感じることは多いとの指摘もあります。集団への適応よりも個人の心理的、身体的、社会的に満ち足りた状態が大切で、進学や就職で苦労しないように無理をさせた結果、不登校になったケースも多いと言われていますが、浜田市の状況を伺います。
- ③以前、特別支援学級の児童の関係者から、先生が1人しか配置されていないので、全ての子になかなか手が届いていないとの声を伺いました。このことについては担当課にも

伝えさせていただきました。特別な配慮が必要だからこそ、その支援の手もより必要なものと考えますが、この課題についてのご所見を伺います。